

令和3年1月29日

生徒・保護者のみなさま

沖縄県立那覇高等学校
校長 上原源三
(公印省略)

緊急事態宣言下における
発熱や風邪症状がある生徒への対応について(お願い)

平素より、本校の感染症対策へのご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

令和3年1月20日から沖縄県緊急事態宣言が発出されておりますが、県内の児童生徒の新型コロナウイルス感染者数、濃厚接触者に特定された者及び発熱等の風邪症状があり検査を受けている者等も増加傾向にあります。

本県において、発熱等の風邪症状を有した者が受診せず一定期間の自宅療養の後、症状消失により直ちに再登校したところ、症状がぶり返し、受診したら新型コロナウイルス感染者と判定されたという事例があることから、それを防ぎ、学校感染のリスクを低減させるため、以下の対応を致しますので、ご協力よろしくお願い致します。

記

1 対象 本日から緊急事態宣言終了日までに発熱等の風邪症状を発症した者

2 対応について

(1) 発熱等の風邪症状(息苦しさ、強いだるさ、嗅覚・味覚異常、咳、喉の痛み、頭痛、鼻水、下痢、吐き気、嘔吐)がある場合は、かかりつけ医や医療機関受診をお願い致します。
※但し、アレルギー性鼻炎などの基礎疾患症状は除く。

(2) 受診の際には、「再登校の基準」について診察医に確認をお願い致します。
※医師の指示で自宅療養した場合、その期間は出席停止の扱いとします。

(3) 受診しなかった場合について

【再登校の基準】
解熱剤を含む <u>症状を緩和させる薬剤を使用せず</u> に、発熱や風邪症状の消失から少なくとも72時間が経過していること。自宅療養の期間は出席停止の扱いとします。

【例】

3日目まで症状あり、解熱剤や総合感冒薬を服薬し、4日目から症状なく服薬もない場合

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
症状	発熱・咳 のど痛	発熱・咳 のど痛	咳・ のど痛	のど痛	起床より 症状なし	なし	なし	登校 可能
服薬	あり	あり	あり	あり	なし	なし	なし	なし
備考	発症日は 0日目	薬を止めると症状が出る			4日目の朝から起算し、72時間経過しても症状なく、服薬もなければ登校			